

「山梨県立甲府南高等学校東京同窓会（仮称）」設立準備会第1回打合会

2010年5月31日6pm～

於：山梨県東京事務所会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ（呼びかけ人代表 藤田直晴明治大学教授＝1期）

3 経過報告（東京事務所新津修＝6期）

- ・ 2009/11/28 21年度同窓会総会（アピオ）にて呼びかけ文配布（別紙）
- ・ 2010/ 3/ 第6回一期会（石和温泉）にて呼びかけ文配布
- ・ 2010/ 4/24 南高同窓会理事会に五味会長から東京同窓会設立の件報告
（東京在住者の紹介も各理事に依頼）

4 自己紹介

5 打ち合わせ事項

① 設立総会の開催日時

- ・ 22年度本会総会日時 11/6（土）13:00～ 於：アピオ

② 総会の開催方法＝当番幹事方式等

- ・ 今年度の本会の当番幹事→5期＋25期

③ 総会のスタイル

- ・ 会場＝会費
- ・ 総会→懇親会
- ・ 記念誌の発刊
- ・ アトラクション

④ 準備会の構成

⑤ 東京同窓会の役員体制

⑥ 事務局体制

⑦ 今後の準備会の進め方

⑧ その他

6 閉 会

「甲府南高等学校東京同窓会」(仮称)設立に向けて

～首都圏在住卒業生はご連絡を～



これまで、首都圏で活躍する「甲府南高等学校卒業生」から、甲府一高や日川高校、甲府工業などの伝統校に存在して私達にはなかった首都圏での拠り所、「東京同窓会(同窓会支部)」の設立を待望する意見が多く寄せられていました。

この度、甲府南高等学校の創立50周年に向けてこの夢を何とか実現したいという、首都圏在住の卒業生有志により「東京同窓会」設立に向けた準備会を立ち上げることにいたしました。

準備会では、「東京同窓会設立総会」開催に向けた第一歩として、首都圏在住者の名簿づくりを行っております。

つきましては、本日同窓会総会及び懇親会にご参加の首都圏在住卒業生は、下記の準備会事務局宛ご連絡を頂くか、甲府南高等学校の同窓会ホームページで現住所を最新のものに更新してくださるようお願いいたします。

また、その他の県内在住等の皆様で首都圏在住卒業生の消息をご存知の方は、同様に事務局宛一人でも多くの卒業生をご紹介しますようお願いいたします。

平成21年11月

「甲府南高等学校東京同窓会」(仮称) 設立準備会

呼びかけ人 藤田直晴 (1期 明治大学文学部教授・前副学長)
土橋昭夫 (2期 双日株式会社 代表取締役会長)
若林 覚 (2期 サントリー美術館顧問・前副館長)

事務局 新津 修 (6期 山梨県東京事務所)
落合直樹 (18期)

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階

TEL 03-5212-9033

FAX 03-5212-9034

Email nanko-tokyodosokai@gmail.com

甲府南高校東京同窓会(仮)会員紹介名簿

紹介者 期 氏名

期	氏名	住 所	電話番号	勤務先等	電話番号	メールアドレス

※この名簿は田中先生に渡して頂くか、下記宛あてFAX送信をお願いします。

FAX= 03-5212-9034

山梨県東京事務所（新津又は落合）

※問い合わせ、連絡は下記あてをお願いします。

山梨県東京事務所

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階

TEL 03-5212-9033

E mail nanko.tokyodosokai@gmail.com

山梨県立甲府南高等学校同窓会会則

第一章 総 則

第1条 本会は山梨県立甲府南高等学校同窓会と称する。

第2条 本会は事務局を山梨県立甲府南高等学校内におく。

第3条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校の発展に寄与することを目的とする。

第二章 会 員

第4条 本会の会員の構成は次の通りとする。

1. 正会員
2. 特別会員

第5条 正会員は山梨県立甲府南高等学校卒業生とし、特別会員は山梨県立甲府南高等学校現任職員および旧任職員とする。ただし、中途退学者は希望により会員になることができる。

第三章 事 業

第6条 本会は第3条の目的達成のために、次の事業を行なう。

1. 会報・名簿の発行
2. 母校の後援
3. その他必要と認める事項

第四章 役 員

第7条 本会には次の役員をおく。

1. 会長(1名)
2. 副会長(若干名)
3. 常任理事(若干名)
4. 学年理事(各期2名)
5. 評議員(HR各2名)
6. 監事(3名)

第8条 役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は会を代表し、会務を統べる。
2. 副会長は会長をたすけ、会長事故あるときはこれに代る。
3. 理事は会務を処理し、監事は会計を監査し総会に報告する。
4. 評議員は会務に参画するとともに会員の連絡をはかる。

第9条 役員の選出は次の通りとする。

1. 会長、副会長は、常任理事以上の経験者の中から総会で選出する。
2. 常任理事、監事は、広く公募し総会において正会員の中から選出する。
3. 学年理事、評議員は、各卒業年次の会員の中から選出する。

第10条 役員の任期は1年とする。ただし再任をさまたげない。(役員の任期が満了しても後任が決定しない場合には、後任の決定まで任務を継続するものとする。)

第 11 条 本会に顧問若干名をおく。

1. 校長を顧問とする。
2. その他の顧問はこの会に関係する者の中から総会の承認を得て会長がこれを委嘱する。

第五章 事務局

第 12 条 事務局は本会の事務運営を担当する。

第 13 条 事務局長は母校教頭があたり、局員は母校職員中より事務局長がこれを委嘱する。

第六章 会 議

第 14 条 本会の会合は総会、常任理事会、理事会、評議員会とする。

第 15 条 総会は定期総会および臨時総会とし、定期総会は年に1回開き、会長がこれを召集する。臨時総会は会長が必要と認めたとき召集することができる。

- 第 16 条
1. 常任理事会は会長、副会長、常任理事によって構成され、この会の運営上必要と思われる事項を協議し決定することができる。
 2. 緊急止むを得ない場合、または事故が生じた場合は常任理事会をもって総会にかえることができる。

第 17 条 議事は出席者の過半数の同意によって決定する。

第七章 会 計

第 18 条 本会の経費は次に掲げるものをもってこれに当てる。

1. 入会金
2. 寄付金
3. その他

第 19 条 正会員は入会金を納めるものとする。

第 20 条 この会の会計年度は4月1日にはじまり、翌年3月31日に終る。

第八章 支 部

第 21 条 本会に支部を置き、その設置基準等は別に定める。

第九章 附 則

第 22 条 会員は身上に異動あるときは、速やかに事務局へ連絡しなければならない。

第 23 条 慶弔については理事会においてこれを決めることができる。

第 24 条 本会の会則は、昭和58年10月26日より施行する。

山梨県立甲府南高等学校同窓会支部規則

(目 的)

第1条 この規則は、山梨県立甲府南高等学校同窓会会則（以下「会則」という。）第21条により、この会の支部について定める。

(支部設置基準)

第2条 支部は、県外および県内に設置できるものとする。

1. 県外支部は、都道府県単位とする。但し、特別の事情がある場合はこの限りでない。
2. 県内支部は、職域およびグループ単位とする。

(支部設立手続)

第3条 支部を設立しようとするときは、支部規約、会員名簿および役員名簿を 会長に提出し、常任理事会の承認を受けなければならない。

(支部の役員)

第4条 役員の種類、任務、選出方法および任期等はすべて会則に準ずる。

(支部の会議)

第5条 会議の種類、召集および議事等は会則に準ずる。

(支部の経費)

第6条 支部の経費は、特に定める場合を除くほか、当外支部において負担するものとする。

(支部の廃合)

第7条 支部の廃止分合については、すべて会長に届け出をし、常任理事会の承認を受けなければならない。

(附 則)

第8条 この規則は、昭和58年10月26日から施行する。

平成21年度 甲府南高校同窓会役員名簿

◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

役職	氏名	期	役職	氏名	期	役職	氏名	期
顧問 - 校長	滝田 武彦		常任理事	大崎 幸男	1	常任理事	大久保俊雄	15
顧問 - 元会長	鈴木 憲明	1	"	丸山 正弘	1	"	塩島 好博	15
顧問 - 元会長	渡辺 富裕	1	"	内藤 敏雄	1	"	山本 浩明	15
顧問 - 元会長	中丸 眞治	3	"	佐野 玄	1	"	立澤 眞一	15
顧問 - 前会長	進藤 勝平	6	"	山本 元家	1	"	鶴田 一雄	15
顧問 - 元副会長	長田 憲明	2	常任理事	須藤 信自	2	"	鈴木 茂夫	15
顧問	小沢 鋭仁	8	"	篠原 文雄	2	常任理事	岩坂 聡	16
会長	五味 義隆	8	常任理事	井口 和則	3	"	磯野 一彦	16
副会長	山崎 金夫	2	"	坂本 信康	3	"	吉村 実	16
"	海野利比古	3	"	神田 時男	3	"	伊藤 秀樹	16
"	坂本 政彦	5	"	荒井 茂夫	3	"	飯野 孔介	16
"	飯島 正敏	7	常任理事	宮内 啓友	4	"	濱中 明子	16
"	横内 慎一	9	"	川嶋雄一郎	4	常任理事	山口 泰	17
"	高野 総一	10	"	小松 茂仁	4	"	吉村 健一	17
"	戸辺 慶太	11	"	数野 雄次	4	"	古屋 善光	17
			"	矢崎 達	4	"	重野 光子	17
			常任理事	田草川 勲	5	"	藤本むつ巳	17
			"	樋口 幹男	5	常任理事	塩見 大造	18
			"	野中 一二	5	"	依田 光人	18
			"	土屋 正博	5	"	青柳 元章	18
			常任理事	原 栄治	6	"	小林 達也	18
			"	望月 真一	6	"	林部 光	18
			"	小倉 秀樹	6	"	中村 弘	18
			"	広瀬 集一	6	常任理事	藤森 豪	19
			"	田中 正樹	6	"	横溝 宏季	19
			常任理事	久津間健治	7	"	宮沢 謹次	19
			"	小尾 信輔	7	"	丸茂 元	19
			"	富岡 信也	7	常任理事	市川 幸治	20
			"	溝部 政史	7	"	鈴木 孝直	20
			常任理事	志村 千里	8	"	野澤 岳人	20
			"	志村 浩男	8	"	青柳 晴子	20
			"	薬袋 秀樹	8	"	白井 茂樹	20
			"	向山 秀男	8	常任理事	川崎 靖	21
			"	山口 善彦	8	"	田中 高志	21
			"	浅川 仁	8	"	佐藤 順一	21
			常任理事	響 孝志	9	"	植村 武彦	21
			"	望月 立弥	9	"	藤巻 靖	21
			"	佐々木宏明	9	常任理事	米山 直人	22
			"	金丸 宏	9	"	飯沼 久裕	22
			"	長田 正樹	9	"	風間 俊宏	22
			常任理事	藤原 正彦	10	"	後藤 輝彦	22
			"	三井 悟	10	"	林 勝	22
			"	石山 勇生	10	"	望月 紀昌	22
			"	近藤 高史	10	"	渡辺 正尚	22
			常任理事	奈良田和也	11	常任理事	保坂 英男	23
			"	水上 浩一	11	"	小林 弘樹	23
			"	望月 雅樹	11	"	網倉 肇	23
			"	布施 智樹	11	"	飯野 秀一	23
			常任理事	鈴木 保彦	12	"	角田 一満	23
			"	深沢 信三	12	"	大場 麻偉子	23
			"	石川 茂	12	"	大須賀 和浩	23
			"	露木 弘光	12	常任理事	薬袋 修	24
			常任理事	中橋 悟	13	事務局	望月 立弥	9
			"	武内 晴重	13	"	田中 実	13
			"	村田 俊也	13	"	米山 馨介	22
			"	青柳 雅志	13	"	角田 恵一	29
			"	中橋 雄士	13	"	角田 具矢	36
			常任理事	佐々木幸一	14	監事	加藤 澄男	3
			"	松木 久	14	"	長谷川むつ美	4
			"	山土井浩一	14	"	日向 啓子	2
			"	田中 雅彦	14			
			"	秋山 直子	14			

／トップページに戻る／